

## 地域まちづくり推進事業補助金（地域提案型）を活用した事業について

## これまでの経過（心配事相談室）

## 1 既存の相談窓口を周知(R2)

令和2年度まち協議会において、意見交換を重ねてきたが、設置の有無については次年度への継続事項となった。

まずは既存の相談窓口を周知するため、令和2年度緑が丘まち協広報誌に特集掲載した。

## 令和2年度緑が丘まち協広報誌概要

発行時期 令和3年3月末

発行部数 1,000部

回覧・配布方法

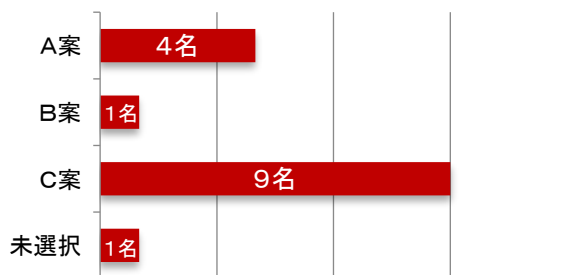
- ・緑が丘5地区の町内会で回覧
- ・地域内施設に配置(グリーンパルなど)

## 2 相談室に係る意見集約結果

今年度第1回まち協議会（書面開催）において、A案・B案・C案のうち、どの案を選択するか委員全員の意見集約を行った。

その結果、C案を選択した委員が最も多く、全体の半数以上(6割)を占めた。

このため、相談室設置については見送る方向。



A案…既存窓口でニーズ調査

B案…補助金を活用してニーズ調査

C案…相談室は設置せず既存窓口の周知

また、C案に次いでA案が多いこと、“高齢者のニーズの把握”は「緑が丘まち協プログラム」の掲載項目でもあることから、相談室とは切り離して、今後意見交換を行っていく。

## 今後の取組について

## 3 困り事を抱えている方への情報発信

これまで意見交換を重ねてきた中で、誰にも相談できずに悩みを抱えている地域の方の手助けとなる事業が何か出来ればという思いを皆が持っている。相談室設置に代わり、緑が丘まち協で出来ることは？

第1回まち協議会（書面開催）  
における意見

- ・広報誌は町内会回覧だったが、相談窓口チラシを各家庭に配れたら良い
- ・各相談窓口をできるだけ安易な言葉で紹介してはどうか(2~3絞って)
- ・関係方面相談窓口等の活用・PR
- ・専門の相談機関を紹介する、緑が丘地区の便利なサービスを紹介するなどは？
- ・R2広報誌の“困ったときの相談窓口”を紹介したり、既存の相談室を内容に応じて紹介していくことでいいのでは？  
(現に高齢者の健康は包括センターがある)

より多くの方の目に触れることによって、どこに相談したら良いか分からない方の手助けになれば…



広報誌とは別に“相談窓口の紹介”に特化したチラシを作成し、緑が丘5地区で全戸配布など

相談窓口は非常に多岐に渡るため、全てを網羅することは困難

専門の窓口には『つなぐ』役割をしてくれる地域の身近な窓口（包括・地区社協・民生委員など）に絞って詳しく紹介しては？